



# 三重県公報

令和6年10月11日（金）

第 557 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

| （番号） | （題 名）                                                             | （担当）             | （頁） |
|------|-------------------------------------------------------------------|------------------|-----|
|      | 告 示                                                               |                  |     |
| 683  | 地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定納付受託者の指定                                 | （税 務 企 画 課）      | 2   |
| 684  | 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定                                         | （長 寿 介 護 課）      | 2   |
| 685  | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定                                       | （ 同 ）            | 2   |
| 686  | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による特定病院の認定                                  | （健 康 推 進 課）      | 3   |
| 687  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定      | （障 が い 福 祉 課）    | 3   |
| 688  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出 | （ 同 ）            | 3   |
| 689  | 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出                                     | （中小企業・サービス産業振興課） | 4   |
| 690  | 同伴                                                                | （ 同 ）            | 5   |
| 691  | 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧                                                | （道 路 管 理 課）      | 7   |
| 692  | 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧                                                | （ 同 ）            | 7   |
|      | 公 告                                                               |                  |     |
|      | 土地改良区の定款変更の認可                                                     | （農 地 調 整 課）      | 8   |
|      | 公共測量を実施する旨の通知                                                     | （公 共 用 地 課）      | 8   |
|      | 開発行為に関する工事の完了                                                     | （建 築 開 発 課）      | 8   |

|     |
|-----|
| 告 示 |
|-----|

## 三重県告示第 683 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、三重県ふるさと応援寄附金に係る指定納付受託者として次のとおり指定しました。

令和 6 年 10 月 11 日

三 重 県 知 事      一      見      勝      之

## 1 委託先

東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 13F

株式会社さとふる 代表取締役社長 藤井 宏明

東京都千代田区紀尾井町 1-3

P a y P a y 株式会社 代表取締役社長執行役員 C E O 中山 一郎

東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号

株式会社トラストバンク 代表取締役 川村 憲一

## 2 指定をした日

令和 6 年 10 月 10 日

## 三重県告示第 684 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和 6 年 10 月 11 日

三 重 県 知 事      一      見      勝      之

| 介護保険<br>事業所番号 | 事業所の名称                            | 事業所の所在地                               | 事業者名                 | 指 定<br>年 月 日       | サービ<br>スの 種 類 |
|---------------|-----------------------------------|---------------------------------------|----------------------|--------------------|---------------|
| 2470102720    | ヘルパーステーション<br>桑名陽だまりの丘            | 三重県桑名市陽だまりの丘二丁<br>目 303 番 1           | 株式会社マザアス             | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 訪問介護          |
| 2470206505    | ヘルパーステーション<br>四日市楠館               | 三重県四日市市楠町小倉 764-1                     | 株式会社マザアス             | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 訪問介護          |
| 2470303831    | ヘルパーステーション<br>ありがとう               | 三重県鈴鹿市阿古曾町 1 番 24<br>号ぶちタウンすずか 202 号室 | 株式会社ありがとうご<br>ざいます   | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 訪問介護          |
| 2471201547    | ヘルパーステーション<br>ヒラソル伊賀              | 三重県伊賀市上野東町 2955 番<br>地古喜商事ビル 1 階      | 株式会社ふれあいブラ<br>ザひまわり  | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 訪問介護          |
| 2460190388    | 訪問看護ステーション<br>ゆあん                 | 三重県桑名市長島町福吉 154 番<br>地                | 株式会社ネオアドバン<br>ス      | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 訪問看護          |
| 2460290683    | 訪問看護リハビリステ<br>ーションはあちゃん四<br>日市    | 三重県四日市市ときわ 3 丁目<br>6-1 ときわ事務所 103     | F J s t a r 株式会社     | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 訪問看護          |
| 2460490143    | 訪問看護ステーション<br>ひごと                 | 三重県亀山市東町 1 丁目 7-4                     | 株式会社人と街              | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 訪問看護          |
| 2470803103    | 伊勢社協 健幸倶楽部<br>つどい                 | 三重県伊勢市八日市場町 13 番<br>地 1 号             | 社会福祉法人伊勢市社<br>会福祉協議会 | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 通所介護          |
| 2470504735    | ケアショップいちし                         | 三重県津市一志町日置 44 番地 6                    | 株式会社セントレア            | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 特定福祉<br>用具販売  |
| 2470206513    | 医療法人徳新会 四日<br>市徳新会短期入所生活<br>介護事業所 | 三重県四日市市久保田二丁目 1<br>番 2 号              | 医療法人徳新会              | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 短期入所<br>生活介護  |

## 三重県告示第 685 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 6 年 10 月 11 日

## 三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 介護保険<br>事業所番号 | 事業所の名称                            | 事業所の所在地                           | 事業者名             | 指 定<br>年 月 日       | サービ<br>スの 種 類        |
|---------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------|--------------------|----------------------|
| 2460190388    | 訪問看護ステーション<br>ゆあん                 | 三重県桑名市長島町福吉 154 番<br>地            | 株式会社ネオアドバン<br>ス  | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 介護予防<br>訪問看護         |
| 2460290683    | 訪問看護リハビリステ<br>ーションはあちゃん四<br>日市    | 三重県四日市市ときわ 3 丁目<br>6-1 ときわ事務所 103 | F J s t a r 株式会社 | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 介護予防<br>訪問看護         |
| 2460490143    | 訪問看護ステーション<br>ひごと                 | 三重県亀山市東町 1 丁目 7-4                 | 株式会社人と街          | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 介護予防<br>訪問看護         |
| 2470504735    | ケアショップいちし                         | 三重県津市一志町日置 44 番地 6                | 株式会社セントレア        | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 特定介護<br>予防福祉<br>用具販売 |
| 2470206513    | 医療法人徳新会 四日<br>市徳新会短期入所生活<br>介護事業所 | 三重県四日市市久保田二丁目 1<br>番 2 号          | 医療法人徳新会          | 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 介護予防<br>短期入所<br>生活介護 |

## 三重県告示第 686 号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 21 条第 4 項及び第 33 条第 3 項の規定による精神科病院として次のとおり認定しました。

令和 6 年 10 月 11 日

## 三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 認定病院の名称        | 所在地           | 認定期間                               |
|----------------|---------------|------------------------------------|
| 多度あやめ病院        | 桑名市多度町柚井 1702 | 令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで |
| 総合心療センターひなが    | 四日市市大字日永 5039 | 令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで |
| 鈴鹿厚生病院         | 鈴鹿市岸岡町 589-2  | 令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで |
| 三重県立こころの医療センター | 津市城山 1-12-1   | 令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで |
| 久居病院           | 津市戸木町 5043    | 令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで |
| 松阪厚生病院         | 松阪市久保町 1927-2 | 令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで |

## 三重県告示第 687 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 6 年 10 月 11 日

## 三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 医療機関の<br>種 別 | 医 療 機 関 の<br>名 称  | 所 在 地                            | 標ぼうしている<br>診 療 科 目 | 担 当 し よ う と す<br>る 医 療 の 種 類 | 指 定<br>年 月 日       |
|--------------|-------------------|----------------------------------|--------------------|------------------------------|--------------------|
| 薬局           | スギ薬局 いなべ店         | いなべ市北勢町麻生田<br>3607 番地 1          |                    | 薬局                           | 令和 6 年<br>10 月 1 日 |
| 訪問看護         | 訪問看護ステーショ<br>ンこころ | 名張市桔梗が丘 5 番町 9 街<br>区 1812 番地 11 |                    | 訪問看護                         | 令和 6 年<br>10 月 1 日 |

## 三重県告示第 688 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関から名称及び所在地の変更の届出がありました。

令和 6 年 10 月 11 日

## 三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 医療機関の<br>種 別 | 医療機関の名称 | 医療機関の名称及び所在地       |         | 標ぼうしている<br>診 療 科 目 | 担 当 し よ う と す<br>る 医 療 の 種 類 | 変 更<br>年 月 日       |
|--------------|---------|--------------------|---------|--------------------|------------------------------|--------------------|
|              |         | 変更前                | 変更後     |                    |                              |                    |
| 薬局           | 宮後ひよこ薬局 | 第一調剤株式会<br>社村田調剤薬局 | 宮後ひよこ薬局 |                    | 薬局                           | 令和 6 年<br>10 月 1 日 |

|  |  |                   |                  |  |  |  |
|--|--|-------------------|------------------|--|--|--|
|  |  | 旧市民病院跡店           |                  |  |  |  |
|  |  | 伊勢市河崎1丁目<br>12番8号 | 伊勢市宮後3丁目<br>2-11 |  |  |  |

## 三重県告示第689号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和6年10月11日

三重県知事 一 見 勝 之

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

津駅ビル チャム

津市羽所町官有地

## 2 変更事項

## (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏名又は名称          | 住 所                             | 代表者の氏名 |
|-----------------|---------------------------------|--------|
| 名古屋ステーション開発株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 JRゲートタワー39階 | 河野 俊輔  |

(変更後)

| 氏名又は名称          | 住 所                         | 代表者の氏名 |
|-----------------|-----------------------------|--------|
| 名古屋ステーション開発株式会社 | 愛知県名古屋市中村区椿町 15-27 名駅太閤通口ビル | 伊藤 裕次  |

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏名又は名称        | 住 所                      | 代表者の氏名 |
|---------------|--------------------------|--------|
| 株式会社大創産業      | 広島県東広島市西条吉行東 1-4-14      | 矢野 靖二  |
| 塩野 和美         | 松阪市町平尾町 476              | 塩野 和美  |
| 株式会社関谷食品      | 伊勢市上地町 2691-13           | 関谷 充司  |
| 株式会社マスダ       | 津市栗真中山町 436 番地           | 増田 芳久  |
| 有限会社深緑茶房      | 松阪市飯南町粥見 4209-2          | 松倉 大輔  |
| 株式会社第一ビル      | 津市羽所町 345                | 青山 春樹  |
| 津銘菓株式会社       | 津市羽所町官有地                 | 刀根 大士  |
| 株式会社竹屋        | 四日市市桜町 963 番地の 1         | 竹尾 純一  |
| 東海キヨスク株式会社    | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目 22 番 8 号 | 田中 君明  |
| 株式会社デリカサイト    | 岐阜県大垣市加賀野町 4 丁目 1 番 20   | 堀 富則   |
| 株式会社ヴィ・ド・フランス | 東京都千代田区岩本町 3 丁目 10 番 1 号 | 村上 知義  |
| 株式会社マツモトキヨシ   | 千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1        | 大田 貴雄  |
| 株式会社別所書店      | 津市本町 32 番 35 号           | 別所 信啓  |

(変更後)

| 氏名又は名称   | 住 所                 | 代表者の氏名 |
|----------|---------------------|--------|
| 株式会社大創産業 | 広島県東広島市西条吉行東 1-4-14 | 矢野 靖二  |

|                       |                          |       |
|-----------------------|--------------------------|-------|
| 有限会社マエダ園芸             | 松阪市嬉野新屋庄町 880 番地         | 前田 則生 |
| 株式会社マスダ               | 津市栗真中山町 436 番地           | 増田 芳久 |
| 有限会社深緑茶房              | 松阪市飯南町粥見 4209-2          | 松倉 大輔 |
| 株式会社第一ビル              | 津市羽所町 345                | 青山 春樹 |
| 津銘菓株式会社               | 津市羽所町官有地                 | 菌部 俊夫 |
| 株式会社フレンズ              | 松阪市日野町 646 番地            | 中村 保之 |
| 株式会社 J R 東海リテイリング・プラス | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目 22 番 8 号 | 小林 創  |
| 有限会社蜂蜜まん本舗            | 津市大門 8 番 5 号             | 水谷 栄希 |
| 株式会社デリカサイト            | 岐阜県大垣市加賀野町 4 丁目 1 番 20   | 堀 富則  |
| 株式会社ヴィ・ド・フランス         | 東京都江戸川区西葛西 6 丁目 19 番 6 号 | 伊達 宏和 |
| 株式会社マツモトキョシ           | 千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1        | 松本 貴志 |
| 株式会社別所書店              | 津市本町 32 番 35 号           | 別所 信啓 |

## 3 変更年月日

2(1) 令和 6 年 6 月 27 日

2(2) 令和 6 年 6 月 28 日

## 4 変更理由

2(1) 設置者の代表者変更及び本社所在地の移転のため

2(2) 小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の変更等のため

## 5 届出の日

令和 6 年 9 月 18 日

## 6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

## 7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 6 年 10 月 11 日から令和 7 年 2 月 12 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

## 三重県告示第 690 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2

意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 6 年 10 月 11 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

鳥羽ショッピングプラザ

鳥羽市大明西町 1 番 1 号

## 2 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏名又は名称          | 住 所             | 代表者の氏名 |
|-----------------|-----------------|--------|
| 株式会社鳥羽ショッピングプラザ | 鳥羽市大明西町 1 番 1 号 | 村田 正人  |

(変更後)

| 氏名又は名称 | 住 所 | 代表者の氏名 |
|--------|-----|--------|
|--------|-----|--------|

|             |                    |       |
|-------------|--------------------|-------|
| イオンリテール株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 井出 武美 |
|-------------|--------------------|-------|

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

| 氏名又は名称          | 住 所                | 代表者の氏名 |
|-----------------|--------------------|--------|
| イオン株式会社         | 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 | 岡田 元也  |
| 立石 眞須子          | 鳥羽市岩倉町1014-2       | 立石 眞須子 |
| 高山 久            | 鳥羽市鳥羽3丁目19-11      | 高山 久   |
| 山田 光俊           | 鳥羽市池上町13-11        | 山田 光俊  |
| 有限会社ウエマツ        | 伊勢市二見町今一色29        | 上村 好正  |
| 有限会社山己商店        | 鳥羽市菅島町246-3        | 松村 貞夫  |
| 株式会社鴻原まるよし      | 伊勢市楠部町263-164      | 鴻原 克己  |
| 若葉食品有限会社        | 伊勢市二俣町471-68       | 若宮 静代  |
| 合資会社丸佐商店        | 鳥羽市鳥羽4丁目16-2       | 角 敬一   |
| 有限会社村田薬局        | 鳥羽市鳥羽2丁目6-62       | 村田 正人  |
| 佐藤 勝哉           | 鳥羽市鳥羽2丁目2-59       | 佐藤 勝哉  |
| 本田 幸弘           | 鳥羽市池上町2-14         | 本田 幸弘  |
| 橋本 弘幸           | 鳥羽市鳥羽3丁目17-30      | 橋本 弘幸  |
| 中島 弘            | 鳥羽市鳥羽3丁目17-33      | 中島 弘   |
| 山田 泰稔           | 鳥羽市鳥羽3丁目26-12      | 山田 泰稔  |
| 青木 梅二           | 伊勢市尾上町9-28         | 青木 梅二  |
| 山田 喜代子          | 鳥羽市幸丘1-15          | 山田 喜代子 |
| 世古 寿男           | 鳥羽市相差町1371         | 世古 寿男  |
| 有限会社味楽          | 伊勢市二見町山田原1006-4    | 山畑 清   |
| 片岡 裕紀           | 鳥羽市河内町873          | 片岡 裕紀  |
| 有限会社勝原産業        | 伊勢市通町448-1         | 勝原 誠一  |
| 株式会社鳥羽ショッピングプラザ | 鳥羽市大明西町1-1         | 村田 正人  |
| 中村 和久           | 鳥羽市相差町1227         | 中村 和久  |

(変更後)

| 氏名又は名称               | 住 所                 | 代表者の氏名 |
|----------------------|---------------------|--------|
| イオンリテール株式会社          | 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1  | 井出 武美  |
| 高山 智樹                | 鳥羽市鳥羽3丁目21-36       | 高山 智樹  |
| 若葉食品有限会社             | 伊勢市大湊町264-42        | 前山 ちづる |
| 合資会社丸佐商店             | 鳥羽市鳥羽4丁目16-2        | 角 信人   |
| 有限会社村田薬局             | 鳥羽市大明西町1-1          | 塩月 清和  |
| 本田 幸弘                | 鳥羽市池上町2-14          | 本田 幸弘  |
| 中島 健                 | 鳥羽市鳥羽3丁目17-33       | 中島 健   |
| 有限会社勝原産業             | 伊勢市通町448-1          | 勝原 誠一  |
| 有限会社ヤマナカ             | 伊勢市宇治浦田1丁目24番5号     | 山中 雅博  |
| 宮崎 太資                | 鳥羽市幸丘2-31 たまき苑218号  | 宮崎 太資  |
| 山下 元康                | 伊勢市楠部町3157-1        | 山下 元康  |
| 有限会社宇田ミート            | 志摩市阿児町神明1007-23     | 宇田 陽一  |
| 株式会社寿司丸忠             | 愛知県名古屋市中熱田区尾頭町2番14号 | 浅井 修一  |
| 株式会社ワッツ西日本販売         | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号 | 山野 博幸  |
| 株式会社フェイスプロジェクト       | 志摩市阿児町鶴方2555番地1     | 山本 真吾  |
| 株式会社三重スポーツコミュニケーションズ | 鳥羽市大明西町1-1          | 中村 和久  |

- 3 変更年月日  
令和6年8月30日
- 4 変更理由  
2(1) 設置者の変更のため  
2(2) 小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の変更等のため
- 5 届出の日  
令和6年9月19日
- 6 届出等の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間  
令和6年10月11日から令和7年2月12日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

### 三重県告示第691号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。  
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。  
令和6年10月11日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

#### 第1

- 1 道路の種類 県道  
2 路線名 一志出家線  
3 道路の区域

| 区 間                                                | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|----------------------------------------------------|------|------------|---------|
| 津市庄田町字中川原 2860 番 4 地先から<br>津市庄田町字中川原 2883 番 1 地先まで | 旧    | 26.4～38.3  | 81.1    |
|                                                    | 新    | 39.4～60.5  | 81.1    |

#### 第2

- 1 道路の種類 一般国道  
2 路線名 422号  
3 道路の区域

| 区 間                       | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|---------------------------|------|------------|---------|
| 多気郡大台町栗谷字中木屋 372 番 10 地先内 | 旧    | 10.2～15.0  | 53.9    |
|                           | 新    | 10.2～21.1  | 53.9    |

#### 第3

- 1 道路の種類 県道  
2 路線名 松阪一志線  
3 道路の区域

| 区 間                                                  | 旧新の別 | 敷地の幅員 メートル | 延長 メートル |
|------------------------------------------------------|------|------------|---------|
| 松阪市大阿坂町字大坪 1053 番 3 地先から<br>松阪市大阿坂町字大坪 1055 番 3 地先まで | 旧    | 5.2～6.2    | 40.4    |
|                                                      | 新    | 5.2～7.9    | 40.4    |

### 三重県告示第692号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。  
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。  
令和6年10月11日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 路線名         | 供用開始の区間                                            | 供用開始の期日             |
|-------------|----------------------------------------------------|---------------------|
| 県道<br>一志出家線 | 津市庄田町字中川原 2860 番 4 地先から<br>津市庄田町字馬廻り 2207 番 1 地先まで | 令和6年10月20日<br>16:00 |

|     |
|-----|
| 公 告 |
|-----|

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、中勢用水土地改良区（津市納所町 520 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 6 年 10 月 11 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所長から通知がありました。

令和 6 年 10 月 11 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測深）
- 2 作業期間  
令和 6 年 9 月 10 日から令和 7 年 2 月 28 日まで
- 3 作業地域  
伊賀市の一部

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 6 年 10 月 11 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

| 工事完了年月日            | 開発区域又は工区に含まれる地域の名称             | 許可を受けた者の住所及び氏名                                                  |
|--------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 令和 6 年<br>9 月 27 日 | 員弁郡東員町大字八幡新田字村中 196-1 ほか 11 筆  | 滋賀県守山市梅田町 15-9<br>橋本不動産株式会社<br>代表取締役 橋本 達雄                      |
| 令和 6 年<br>9 月 30 日 | 三重郡朝日町大字縄生字当新田浦 1086-11 ほか 1 筆 | 桑名市柳原 121 柳原住宅 103 号<br>百瀬 友規<br>桑名市柳原 121 柳原住宅 103 号<br>百瀬 かすみ |

---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---